

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公表番号】特表2004-500618(P2004-500618A)

【公表日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2001-502079(P2001-502079)

【国際特許分類】

G 06 K 17/00 (2006.01)

B 42 D 15/10 (2006.01)

G 06 F 15/02 (2006.01)

G 06 K 19/00 (2006.01)

【F I】

G 06 K 17/00 D

B 42 D 15/10 5 2 1

G 06 F 15/02 3 3 5 D

G 06 F 15/02 Z E C

G 06 K 19/00 T

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年5月24日(2010.5.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】第一のチップカードの所有者に関連するデータを保存する第一のチップカード(C1)に加えて端末(TE)内に挿入された第二のチップカード(C2)内でプログラムを実行するための方法であって、

第一のチップカードは端末内に含まれ、

端末、第一のチップカード、および第二のチップカードは、少なくとも一つのマイクロプロセッサと、少なくとも一つのメモリを備えており、

端末は第一のチップカード及び第二のチップカードとの入出力インターフェースを備えており、

該方法が、以下の過程を有していることを特徴とする方法。

端末が第一のチップカードに、プログラムを実行する為の第一のコマンド(DEM[ISX])を伝送し、

第一のチップカードが第二のチップカードに、前記第一のコマンドによって決まる、プログラムを実行する為の第二のコマンド(DEM[ISX=IPA])を伝送し、

第二のチップカードが該プログラムを実行し、第一のチップカードに第一の応答(CP2)を伝送し、

第一のチップカードが端末に、前記第一の応答によって決まる第二の応答を伝送する。

【請求項2】入出力インターフェース(35)内への第二のチップカード(C2)の挿入(E0)に応じて、第一のチップカード(C1)から第二のチップカード(C2)内のプログラムを実行するための特性(CPA)の読み取ること(E1)と、

第一のチップカードが、第一のチップカードおよび/または端末のキャパシティ(capacities)と前記特性とを分析すること(E2)、

前記特性が第一のチップカードおよび/または端末のキャパシティ(capacities)

s) と適合しない場合には、第一のチップカードが、第二のチップカードによる前記プログラムの実行を拒絶すること、を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】第一のチップカード (C 1) から第二のチップカード (C 2) に、端末 (T E) のソフトウェアおよびハードウェアの特性 (C T) を伝送して、第二のチップカードが端末 (T E) のソフトウェアおよびハードウェアの特性 (C T) に適合するようにする過程 (E 3) を備えることを特徴とする、請求項 1 または 2 に記載の方法。

【請求項 4】請求項 1 に記載の過程の前に、以下の過程を備えることを特徴とする、請求項 1 から 3 のいずれか一つに記載の方法。

- 第二のチップカード (C 2) 内の第二メニュー (M P 2) を第一のチップカード (C 1) から読み取り (E 4) 、

- 第一のチップカード (C 1) 内で、前記読み取られた第二メニュー (M P 2) と、第一のチップカード内に保存されている第一メニュー (M P 1) とに基づいて、総合メニュー (M G) を決定し (E 5) 、

- 端末内で第一メニューを総合メニューに置き換えるために、前記決定された総合メニュー (M G) を第一のチップカード (C 1) から端末 (T E) に伝送する過程 (E 6) 。

【請求項 5】前記決定過程 (E 5) の代わりに、第一メニュー (M P 1) 内の所定のアイテム (I S) を第二メニュー (M P 2) に置き換えて、総合メニュー (M G) を形成する過程 (E 4 5) を含むことを特徴とする、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】端末 (T E) が遠隔通信網に、好適には無線電話網 (R R) に、無線インターフェースを介して接続されることを特徴とする、請求項 1 から 5 のいずれか一つに記載の方法。

【請求項 7】第一のチップカードの所有者に関連するデータを保存する第一のチップカード (C 1) に加えて端末 (T E) 内に挿入された第二のチップカード (C 2) 内でプログラムを実行するためのシステムであって、

第一のチップカードは端末内に含まれており、

端末、第一のチップカード、および第二のチップカードは、少なくとも一つのマイクロプロセッサと、少なくとも一つのメモリを備えており、

端末は第一のチップカード及び第二のチップカードとの入出力インターフェースを備えており、

プログラムを実行する為の第一のコマンド (D E M [I S X]) を第一のチップカードに伝送する手段を、端末が備えており、

前記第一のコマンドによって決まる、該プログラムを実行する為の第二のコマンド (D E M [I S X = I P A]) を、第二のチップカード (C 2) に伝送する手段を、第一のチップカードが備えており、

該プログラムを実行する手段と、第一のチップカードに第一の応答 (C P 2) を伝送する手段とを、第二のチップカードが備えており、

前記第一の応答によって決まる第二の応答を端末に伝送する手段を、第一のチップカードが備えていることを特徴とするシステム。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 8】

第二カードと端末の互換性を検証するために、本発明の方法は、端末に接続された読み取り手段内への第二カードの挿入に応じて、第一カードから、第二カード内のプログラムを実行するための特性を読み取ることと、前記特性が少なくとも端末と適合しないときに第二カードを拒絶するために、第一カードおよび / または端末のハードウェアおよびソフトウェアのキャパシティ (c a p a c i t e s) と比較して特性を分析することを含む。